



平成26年11月6日

各 位

会 社 名 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 菊地 哲
(コード番号 4739 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 藤原 隆
(TEL 03-6203-5000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.21%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
(4) 取得期間	平成26年11月7日～平成26年12月12日

(ご参考)平成26年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	58,868,166株
自己株式数	1,131,834株

以 上